

2. 教育課程の改訂と中学・高校の接続問題

佐々木 享

1 はじめに

昨日の講演で細谷先生が現代の中等教育が当面している基本的な問題に触れられましたし、きょうは時間の都合も限られておりますので、私は今回の教育課程の改訂における一つの問題点、それもどちらかといえばジャーナリズムなどでは余り注目されなかったと思えるやや立ち入った問題について考察をしてみたいと思います。

講演のテーマとして接続問題という恐らく余り一般に使われていないような言葉を掲げましたので、初めにこの接続問題について述べます。講演のテーマは接続問題となっていますが、普通は接続関係といっているようです。ですから接続問題というのは、接続関係をめぐる問題というような意味です。

今日の、つまり戦後日本の学校体系の基本的な枠組みは、御承知のように小学校、中学校、高等学校および大学という学校体系として組織立てられています。この他に小学校に入る前の幼稚園、からだの弱い子どもたちの養護学校、短期大学、あるいは1961年から発足している5年制の高等専門学校などもあります。これらについても検討しなければいけない問題もあるのですが、教育のごく基本的な枠組みが小学校、中学校、高校および大学で構成されているとみると異論はなかろうかと思います。この小学校、中学校、高校および大学という4種の学校が基本的には、いわゆる単線型の学校体系として組織されているということが今日の非常に重要な特徴、もといえば戦後教育の民主主義的な特徴を示している、といってもいいと思います。この場合高等専門学校が一つの例外であります、きょうはこの例外的な問題については検討を省略させていただきます。

この学校体系が単線型つまり戦前の学校体系のように、途中から枝分かれがなく、一つの線のように組織されていることは重要なことだと思いますので、きょうはこの問題について検討してみようと思います。といいますのは、学校体系が単線型になっていると申しますも、大学終了までの最短期間でいえば16年間高校までの最短期間であれば12年間の教育がひとつの学校として組織されているのではなくて、小・中・高・

大という4つの学校に区分されていますので、単線型といつてもそこに必ず割り切れない問題が含まれているからです。つまり今日の学校体系は単線型という特色をもっているとはいっても、小学校、中学校、高校および大学という学校は、それぞれ固有の教育目的、固有の教育目標、そのための経営組織というようなものをもっていて、それぞれに、いわば国民総がかりの英知を傾けて、それを実現すべく準備しているわけです。

見方を変えて言いますと、小学校、中学校、高校、大学は子どもたちが幼い時期から年を追って発達し、やがて青年期に至るのに即応して、また子どもたちが順次順調に発達できるように、その必要にみあってそれぞれ目的や目標、また教育内容、教育方法、教官組織といったものを準備しているわけです。わかりやすい例をあげますと、小学校はほとんどの教科をクラス担任が受け持つシステムをとっておりますし、また子どもたちを児童とよんでいますが、中学校になると教科組織が変わってくるだけでなく、学級担任とは別に授業は教科ごとに違った教師が担当いたしますし、子どもたちは生徒とよばれてその自主性、自立性が次第に尊重されるようになります。高校では、個性あるいは自我というものが、非常にはっきりしてくるのに対応いたしまして、中学校ではじめられたシステムが一層強化されるようになっています。

ところで、このように学校体系が単一化しているけれども、1本の学校ではなくて小・中・高という異なる学校が組織されているということは、少し観点をかえてみると小・中・高・大それぞれの間に非常にはっきりした区切りがある、ということを意味します。私たちの社会では子どもたちが成長し、いわばこの区切りを1つ1つ越えていくことを卒業とか入学とよんで大変に喜びお祝いをする習慣があります。それは子どもたちが1つ1つこの区切りをこえていくという事実を成長の目安としてお祝いをしているということだと思います。

きょう、ここで検討したいと思いますのは、この学校間の区切り目に存在する接続関係の問題です。外国语で、Articulationというのですが、もともとの意味は関節という意味のようです。腕の関節、足の関節と

いうような継ぎ目ですね、この関節がうまくつながっていないといけないという問題であります。戦後日本の学校体系は戦前に比べますとずっと単純化していますけれども、それでも、小、中の間、中、高の間、高校と大学の間にそれぞれ接続関係があって、その接続のあり方が問題になるわけです。

きょうはこの接続関係の全てではなくて、中学校と高校との接続関係の問題、しかもその中でやや立ち入った問題をとりあげてみようと思います。中学・高校の接続関係に限らず、一般に学校間の接続関係はそれ自体が問題になることはむしろ少ないようです。教育界を含めて接続関係に関して一般的な関心事になっていきますのは、入学試験制度あるいはそこから派生する受験勉強とか、受験準備教育がもたらす諸問題とか、それが子どもたちの生活をどう変えているかというような入試問題のようです。入学試験制度、これは正確には入学者選抜試験制度だと思いますが、入学者選抜制度は接続関係に関する1つの具体的な表現形式、あるいは1つの実際的な解決策であります。だからこそ、その有り様や実態は、しばしば教育界をこえた大きな社会問題にもなっているわけですが、入学試験制度自体は、学校間の接続関係の1つの問題にすぎないと思います。

中学、高校の接続関係も同様でありますと、一般的にはこの区切り目に存在する高校入学試験問題が注目されていることは御承知のとおりですが、教育関係者としてはもちろんこの入学試験問題を避けて通ることはできませんが、同時にそれぞれの学校の教育内容や指導方法のあり方が、この接続関係に密接に関係しているということを見逃すことはできないわけです。

きょうは、時間の制約もありますから主として中学・高校の学校間の接続関係のうち教育内容や指導上の接続関係という点に絞って、いくつかの点で検討してみたいと思うわけです。

前置きはこの位にいたしまして、レジュメに示しました順に従って話をすすめてみたいと思います。

2 教育課程改訂の契機となった

高校教育問題

まず第1に、御承知のように1977年7月に教育課程の基準となる小学校と中学校の学習指導要領が改訂されました。この学習指導要領は来年4月から移行措置にはいりまして、小学校は1980年から中学校は81年からそれぞれ完全実施されることになっております。高等学校の学習指導要領はまだ発表されていませんが、恐らく78年中に発表され、ここ数年のうちに、小・中・高の教育課程の全部がかえられることになります。

今回の教育課程改訂の基本方針は、教育課程審議会

におきまして、73年11月に諮問されましてから76年12月18日に答申が出されるまでの満3年余にわたって検討されてきたわけですが、今回の審議では、文部省の任命した委員たちが一生懸命に審議したということだけではなくて、この審議の過程に国民各界の意見が様々な形で出されて、それが審議会に反映しているという特色がみられるように思います。

今回の改訂の全般的特徴の1つは、すでに御承知のように「ゆとりある、しかも充実した学校生活を送れるように」ということで、従来各方面からもっとも強く指摘されていた、いわゆる「つめこみ主義」を廃して、教育内容を精選したこと、わかりやすくいいますと、教えなければいけないとされていた教材を大幅に削ったことです。

削られた内容は2割とも3割ともいわれておりますが、これに応じて授業時間も削られることになりました。もちろん各学年ごとに具体的にみると削られていると申しますても、ただ削ればいいというだけではありませんから、上の学年、上の学校に押し上げられてしまった教材もあるわけです。この点についてはあとでもう一度触れることがあるかと思いますけれども、全体としては教育内容が削られたことが1つの特徴であるといってよいと思います。従来の何回かの改訂は、いつも教育内容の精選ということをいってはきたのですが、実際には結果としてはいつも教育内容が増えていたわけでありますから、現実に大幅な削減を、しかも本気で実行しようという今回の改訂は、戦後教育史の中でも確かに異色のものだと思います。

しかし、今次改訂の特色は実はこの教育内容の削減だけではありません。たとえば、この改訂の直接の背景とか契機、あるいは経過という点からみますと、高校教育問題の存在ということが非常に重要な役割を示しているのが大きな特色です。この特徴は遡ってみると、奥野文部大臣が73年11月に教育課程審議会に諮問した時に実ははっきりとだされていました。念のため御紹介しておきますと、文部大臣が諮問した時の検討の視点、文部省側が示しました検討の視点というのは次の3つがありました。

1. 高校教育の普及とともに教育内容のあり方にについて
2. 小学校、中学校および高等学校を通じた調和と統一のある教育内容のあり方について
3. 児童、生徒の学習負担の適正化をはかり基本的事項の指導を徹底するための教育内容のあり方にについて

以上であります。新聞、雑誌等がこのうち第3の項目に関連しました内容の精選、あるいは教材の削減に注目したことは、御承知のとおりであります。子ども

たちの学習負担を楽にして学校生活を楽しくしようというのですから、注目されるのは当然であります。改訂に際して示された3つの観点のうちの2つまでが実は高校教育に直接触れていたわけです。

高校教育問題が直接の契機となっていたことは改訂作業のすすめ方にも示されています。従来、教育課程改訂作業の手順は、まず第1段階で小学校と中学校と一緒に改訂をして、それが終ったところで、あるいはそれが一通り見通しがついたところで、はじめて高校の教育課程について諮問するのが普通であります。この手順は、小学校、中学校の学習指導要領をまず改訂しようというわけですからそれなりの理由はあります。しかし今回は従来のこのような手順を踏まずに、小学校と中学校と高等学校の3つの学校の学習指導要領の改訂を一貫に諮問しているわけです。高等学校の学習指導要領改訂の発表がおくれておりますのは、これは改訂の実施が学年進行ですから少し遅れてもいいわけですし、また実際問題として今回の改訂が余りに大きな改訂であるということで慎重に審議されていることもありますし、中学校から高校におくられてくる教材もありますから、そういう問題も慎重に検討しなければいけないということで、普通の改訂よりも時間がかかるということのようありますけれども、実態としては小・中・高が一緒に変えられるといってよいと思います。

そこであらかじめ1つの結論めいたことを先にいってしましますと、今回の改訂では中学と高校の接続関係が重大な問題になってきていたから、あるいはもう少し正確にいいますと、中学と高校との接続関係を時代の進展に即応して整備する必要があるという自覚が文教当局者に非常に強く生まれたために、小・中・高を一緒に議論し始めたというのが今回の改訂の1つの重要な特徴であると思うわけです。

実際、先程紹介しましたように文部大臣の示した改訂に際しましての検討の観点は、第1に高校教育問題に注意を換起し、2番目に小・中・高の一貫性を強調しているわけです。小・中の接続関係については、小学校と中学校とが義務教育の課程であることから、従来から一貫性の強調がなされてきたのですが、それに比べると中学と高校の一貫性は必ずしも確かなものではなかった、というのが1つの反省点として出されているということです。

こういう問題はもちろん以前からあったはずでありますけれども、これが今になって問題になってきましたのは、言うまでもなく近年急速に非常に多くの子どもたちが高等学校に進学するようになったからです。具体的にいいますと、今次改訂が諮問された1973年の高等学校への進学率は、89.4%でした。それより10年

前、1963年の高等学校進学率は66.8%でした。わずか10年の間に23%もの進学率が伸び、結果として9割の子どもたちが高校に学ぶようになったというわけです。10年間の間に23%の進学率が伸びるということは恐らく世界史的にみてもほとんど例のないことではないかと思います。今日の場合、特にこのことが重要になってきますのは、他の国と違いまして進学した青年の大部分が卒業することだと思います。つまり、進学率が伸びるということは、他の国の場合だと就学年限が1年間延びるという形でます始まるわけですが日本の大半の青年にとっては進学するということは、就学年限が3年間——定時制の場合だと4年間ですが一挙に延びることを意味しているわけです。

今回の教育課程の改訂では、このような事態の含んでいる意味を慎重に検討して、高等学校進学率の向上という事態がもつ意味の重大さを教育課程に慎重に反映しようということであったと思うわけです。

3 今次改訂の焦点の1つとしての 中学・高校の接続関係

今次の教育課程改訂の焦点の1つは、中学と高校の接続関係だと申しあげているわけですが、なぜそんなことが重要な問題なのであろうかということについて、いぶかしく思われるかたもあるかと思いますので、少し立ち入って検討してみたいと思います。

まず、なぜ中学、高校の接続関係が問題になるのかということですが、1つの手がかりとして、戦後の学校体系についての理解の仕方を検討してみると、今日の学校体系は、下から上に向って小→中→高という順に構築されているのが1つの特徴だと思うわけです。この考え方が1つのポイントです。

そんな事は当然だというふうにいうかもしれませんけれども、必ずしもそうではありません。たとえば、敗戦前の旧制の中学校は、小学校尋常科を終えて入る学校ではありましたけれども、下からつながる学校ではありませんでした。上の学校からのつながり方が重視されていた学校といつていいと思います。なぜそうであったか、についての説明は少しこみ入ってしまいますので、ここでは省略しますけれども、小学校から中学校に進むについて、今日の高校入試とは比べものにならない程、厳しい選抜が行なわれていましたことは、この事実を側面から証明していると思います。

戦前の旧制の高等学校の場合には、この性格がもつとほつきりしていました。教育学上のこみ入った議論はいろいろあるのですけれど、それを省略してみると、実態といたしましては、旧制の高等学校は常に大学への進学準備課程がありました。大学に入つてからの必要に応えられるような外国語の教育を徹底

していたことも、その特色の1つありましたし、旧制中学校から旧制高等学校に進みますのに厳しい選抜があるのに、旧制高等学校から大学に進むについては選抜があるとはいっても、高校に入る際の厳しさに比べると比較にならない程、緩やかなものがありました。これは、旧制の高等学校が下からつながってくる学校というよりは、上につながっているという点を重視していたといえると思います。つまり、戦前の学校体系は、下からつながっていく学校としては小学校が尋常科、高等科とつながっているけれども、その他の学校はむしろ大学、旧制高校、旧制中学校というように、上方から構築されていた点に特色がある、といってよいと思います。

戦後の学校体系においては、中学、高校のそれぞれの学校が下から接続する学校であることが、誤解の余地なくはっきりとわかるようにしてあります。すなわち学校体系の基本を定めました学校教育法の35条に中学校の目的が書いてありますが、そこには中学校の教育は『小学校の教育の基礎の上に行う』とあります。また、高等学校の教育目的は41条に書いてあります。そこには高等学校の教育は「中学校の教育の基礎の上に行う」とあります。つまり、中学校と高等学校はそれぞれ下の学校から直接につながる学校であるという位置付け、あるいは、性格付けが非常に明瞭にされているわけです。

私が先程、今日の学校体系は、下の方から上に向って小・中・高の順に構築されている、と申しましたのは以上のような意味であります。

学校体系についてのこのような性格は、むずかしい議論は別といたしましても、非常に多くの人々に理解され、支持されてきました。高校進学率が急速に、しかも短期間に飛躍的に向上した理由は、実は必ずしも単純ではありませんけれども、多くの人々が、実感としてこの学校体系の性格、あるいは、民主主義的な性格を肌で感じていたことは、確かなことだと思います。学校体系を下から上に向って構築するということは、実は、学校体系の民主主義的な性格だといいました。これは別の観点からいいますと、今日では、教育を受けることが国民の権利であるという思想が広く承認されている、学校体系がこの民主主義的な思想に合うように構築されている、という意味でもあります。大部分の父母が、子どもを高校にあげたいと望んでおり、その場合、高校に進学するについて厳しい選抜があつたりすることについて、訝しさを感じたり、不当なことだと考えたりすることは、実はこの考え方を、つまり「下から上に向ってつくられている考え方」をそのような形で理解しているかどうかは別としまして、非常に広く支持していることを示していると思いますし、

行政当局もこの考え方を無視できなくなつて、高校入試を様ざまに改善したり、要求に押されながらありますけれども、高等学校を増設してきたということも、このことを示していると思うのです。

しかし、これは確かに重要な理解なのですが、残念ながら、事柄の一面でありまして、一層細かにみていくと、そこに無視できない問題があることに気づきます。たとえば、今日の学校体系は下から上へ構築されているといつても、学校は、小・中・高と区分されていますので、これに関連しましてもっと具体的にいいますと、それぞれの学校の先生方が、上下どちらの学校との連続性を重視していただろうか。つまり、下からの連続性を重視しているのだろうか、上への連続性を重視しているのだろうかという問題です。細かな点まで立ち入った実態調査がないようですが、私の回りの人々から得た印象というような事になりますが、私の知る限りでいいますと、大部分の中学校の先生方は、高校教育とのつながりよりは、小学校とのつながりをより強く意識しているように思われます。高校入試というものがあって、中学生をともかくもどこかの高校に入学させてあげなければいけないという重荷が中学の先生方にはかかっているわけですから、高校教育を強く意識していても不思議はないのですが、実態は高校入試を意識するということと、高校教育を意識することが、別の問題になっているようです。

つまり、実態を少し単純化していえば、中学の先生方は、高校入試は意識しているけれど、高校教育のことには余り意識していないということになろうかと思います。別の観点からいいますと、中学校の教育については、高校教育との一体感よりは、小学校教育との一体感の方が強いということになります。

もちろん、こういうことになったことについては、それなりの様々な理由があります。なんといっても、小学校と中学校が義務教育になっているというのが、それです。高校の多くが都道府県立であるのに対して、小学校と中学校とが、市町村立になっていて、地域との結びつきが比較にならない程強いということもあります。給与体系が高校と小中が別になっていて、大部分の府県で、小中学校の教職員が1つの教職員組合に組織されていることにも関係がありません。中学校、高校の発足にあたって、高校教師の場合は、その大部分が旧制中学校から引き継がれたのに対して、新制中学校の先生方が、むしろ小学校の教員養成機関と同じか、似たような教育機関から供給された、ということを見逃すことができないと思います。

その他たくさんある理由はあります、何といっても重要なことは、やはり小学校と中学校の教育だけが義務教育化されていることだろうと思います。こう

考えてみると、中学校の関係者が高校との間よりも、小学校との間を、或は連帯感を重視するということは、考えようによっては当然のように思われます。高等学校の場合は、中学校のように教育の内容が一体化されているのではなくて、普通科と職業科に分かれ、職業科の卒業生の大部分と、普通科の卒業生のかなりの部分が卒業してから就職しますので、中学校の場合のように問題を単純化するのはむずかしいのですが、それでも、高校教育の関係者、とりわけ先生方が、中学校との教育との間に、一体感をもっているだろうかという問題になりますと、これは問題になります。この辺の事情を詳細に調査したわけではありませんから私の仮説的な意見を述べることになりますが、中学校の先生方が、小学校との間にもっている一体感、ないし親近感に比べますと、高校の先生方が、中学校教育間にもっている一体感、ないし親近感の方が、ずっと弱いのではなかろうかと思います。

こうした事情は、高校進学率が急速に向上して、高校教育というものが、決して少数の国民の教育ではなくて、国民一般のものになっているという中で、少しずつ確かに変わっています。大ざっぱには、やはり今申し上げたような特徴があろうかと思うのです。

ここでこういうことを申し上げてきましたのは、新学制の発足にあたりまして今の学校体系において実は、中学校と高等学校とを合わせて中等教育を位置付ける考え方がありましたし、現在でも新制中学校のことを前期中等教育といって、高等学校教育を後期中等教育というのですから、そういう観点からいいますと、中学校と高校との間に一体感があってもいいはずなのですけれども、その一体感が実体化していないということに問題があろうと考えるわけです。

中学校と高等学校とを一体として、中等教育をとらえることは先程申し上げましたように、子どもたちの青年期の発達に見合って学校を組織する、ということになっているわけですが、しかも学校体系としては、その事を保証するために下から構築しているというわけですが、内部に入ってみると、小中が義務教育化されていて高校が義務教育化されていないために、中学と高校との間に区切りができてしまっているということだろうと思うわけです。

こういう結果がでている背景に、小・中の間には入学試験がないのに、中学と高校との間には入学試験があるという実情が介在していることは、見逃すことができません。高校の先生方、特に普通科の先生方が中学の事より大学の事を気にかけているという事情もありましょう。しかし、一層重要な事は、中学や高校の教育内容の基準を定めている、それぞれの学習指導要領が、小中の一貫性を重視してきたのに、それと比べ

ると中高の一貫性についての配慮が、はるかに弱かったという点もあるうかと思います。そうでなければいくら時代が進んだからといいましても、日本の子どもたちがそう急に変わったわけでもないのに、極端な言い方をしますと小・中の教育を無視したように高校の教育水準だけを、現在のように(現在と言いますのは、70年に改訂されたものでありますけれども)教育水準を70年改訂のように高くしてしまうということは、考えることができないと思うわけです。

しばしば、今日の教育課程がつめこみだといわれる理由の1つには、実は中学校と高等学校の間の接続関係をスムーズにするという配慮が弱かったことの反映ではなかろうか、と思うわけです。高校進学率が高くなってきて、こうした問題を無視することができなくなってきた、という意見が強くなってきました。今次改訂の重要な特徴の1つは、その点であります。高校の学習指導要領がまだ発表されていませんので、はっきりした形であらわれているわけありませんけれども、この問題は、小・中の教育内容が削られたことにも比肩することができる程の重要な特徴だろうと思います。

中高の一体感を強め、中高の教育内容上の接続関係をスムーズにするために、小・中・高の改訂を1ペんに諮問するということをやったわけでありますけれども、この点に関して教育課程審議会は、かなり大胆な提言をしました。すなわち、75年10月に発表しました「教育課程の基準の改善に関する基本方向について」という中間まとめでは、次のように10年間の義務制を提案しているのではないかと受けとられるような文章をあげていました。読んでみますと次のとおりです。

『今回の教育課程の基準の改訂にあたっては、高等学校教育の著しい普及に伴い、小学校、中学校、及び高等教育を一貫したものとしてとらえ、なかでも中学校および高校の内容上の関連を一層緊密にすべきであるという要請や、学校教育においては、基礎的、基本的な内容に重点をおいた教育を行うべきであるという要請等を考慮する必要がある。そのために、概ね小学校中学校および高校の低学年までは、基礎的、基本的な内容を共通に履習させるようにし、また、高校の中学生年、および高学年の段階においては、多様な内容と個人の能力、適性等に応じて選択できるようにして、それぞれの教育課程の構成を行うようにすべきである。その場合、共通の履習させるほぼ10年間(注、こういうことばを使っているのですが)の内容については、国民として必要にされる基礎的、基本的な内容に精選を図る必要がある。』

これは、いわゆる基本方針の部分でありますけれども、各教科、科目の内容編成に関する具体的な方針と

しても、高等学校の低学年の段階においては、基礎的な理解を一層深めるために、特に国語、社会、数学、理科について中学校との関連を密に図りながら、新しい科目を設けてそれを共通に履習させるという提案をしています。この提案は、結局、具体的には教科編成において生かされることになります。高校の第1学年で、国語、社会、数学、理科の各4単位が、専攻学科に関係のない、共通のいわゆる絶対必修として課されることになっています。

このような10年間の教育内容をほぼ共通とし、高校第1学年には共通必修科目を設けるという提案は、当然のことながらいろいろの反響をよびました。その1つは、小学校からはじまって第10学年までをほぼ共通の内容で編成するというこの提案を、義務教育の延長かと受けとる考え方であります。そうであれば、これは国民教育を拡充するという点から歓迎すべき提案だという受けとめ方と、もし義務教育年限の延長を意味する提案ならば、教育課程の改善を任務としている教育課程審議会としては、越権ではないかという疑問が出されました。全体としては歓迎するという受けとめ方の方が支配的であったように私は思います。このような反響に言い出した当の教課審は、概ね満足していましたように思われますが、ただ、現行の義務教育年限の延長を志向する問題があるかのように受けとられることについては、76年の最後の審議のまとめの段階におきまして、次のように弁明をしております。

『本審議会の意図するところは、義務教育年限の延長を考えたのではなく、ほとんど全ての者が高校教育を受けるという現実を前提として、専らその内容を中学校教育との関連を密にし、高等学校の低学年において基礎的、基本的内容を共通に履習させ、中学校および高学年における多様な選択履習が効果的におこなわれるようとする。』のだと弁明しているわけです。

ここで弁解している要点の1つは、義務教育年限の延長を基にしたのではなくて、中学と高校との内容上の接続関係をスムーズにすることを基にしたんだ、ということであります。第2は、高校のすべてに共通するというのではなくて、2学年と3学年では多様な選択ができるようにするという点です。教課審がこう答えたからといって実は問題は少しも解決していないと思いますが、一応の説明だけはつけられていると思います。

もう1つの反応は主として高校の先生方から出されました。国語はともかくとして、数学や社会、理科、とりわけ理科がそうなのですが、物理と化学というように専門分化した科目ではなくて、専門分化の基礎となるような科目をつくるということになると、どういうことになるのかよくわからないという不安が表明さ

れたわけです。多くの場合、担当教官の専攻や科目は、一応高校の場合分化しているわけですから、高校の第1学年では共通の内容を分化させないで学習させることになると、これは多くの高校教師にとって新しい試みであるわけでありますから、疑問や不安が出されるのは当然のことであります。この点についても教課審は次のように弁明しています。

『高校についての、このような考え方に基づいて、必修の教科、科目として新たに総合的、広領域的な科目を設定することについて、教科、科目によっては担当する専門等からみて適切な指導が直ちに期待できるか危惧する向きもあり、その内容の構成や履習の方法については、教師や、各学校の実態に応じた弾力性を認めるように考慮する必要があろう』というのですけれども、基本的には教課審は譲っていないのです。つまり、学校ごとの弾力性や担当者の工夫は認める、ということでありますけれども、基本的な点としては、10年一貫教育という点では譲れないということです。

今回の改訂において、中学、高校の接続関係に関して教育課程審議会が提起している目立った点は、以上の通りですけれども、これをどう展開するかということは、当然の事ながら実は今後の問題です。

私たちとしては、中学、高校を一体として中等教育としてとらえる、あるいは青年期教育としてとらえる考え方方が、この学校制度発足の当初からあったのに、教育課程上では、これまで必ずしも重視されてこなかったという点を省りますと、今回提起されている教育課程の中・高の接続関係の問題というものを、運用上に難しい問題があるにしても基本的には積極的な時代の要請である、と受けとめるべきではなかろうかと思うわけです。それが高校教育を本当の意味で国民全体のものにしていく方策の1つであるように思うからです。同時にこの点を一応、教課審が否定しているにもかかわらず、義務教育年限の将来の延長という難しい問題についての1つの展望が、開けてくる可能性がここに含まれているように思うからでもあります。

もちろん、中学・高校の接続関係をスムーズにするという方策は、実は高校の第1学年に共通履習の科目を置けばすむ、という問題ではありません。具体的な教育内容や指導方法に工夫が必要でしょうし、生活指導だとか、生徒会活動などの面などでも新たな工夫が必要にならうかとも思います。いずれにしても、中学と高校の30年間の歴史的な経験の中から、今両者の接続関係を密接にするという新たな問題が提起されていることを、積極的に受けとめたいと思うわけです。

この接続関係に関して、基本的な点は以上なのですが、もう1つだけやや細いかにみえる問題を付け加えておきたいと思います。それは、中学と高校の接

続関係を考える場合に、中学におかれているのに高等学校におかれていない教科がある、この点で中学と高校が不連続になっているという問題です。逆の場合、ある教科が高校におかれているのに、中学にはないという場合、私たちはこれを不連続だとはいいません。つまり、高等学校は、中学校とは異ってある程度分化した多様な教科がおかれるのは、青年の個性の伸長、あるいは社会的な要請の分化という点から当然だと考へるわけです。これに対して、ある科目が中学にあるのに高等学校には、これに直接つながる教科、あるいはこれに発展させた教科がないということになりますと、これは中学と高校とがその点で不連続になっているということになると思います。

その1つの例は、中学校にある「技術・家庭」という教科のうち「技術」という教科が高等学校にないという問題です。この問題は実は、これまでの教育課程の改訂の際に何回となく議論されてきました。今回も高校の普通科に、勤労にかかる体験的学習の機会を拡充する必要があるという形で、教課審から問題が提起されていました。中間まとめの段階では、今回の改訂における大きな話題の1つになっていました。最近の子どもたちは、額に汗を流して働く機会が失われており、それが青年らしさを失う原因の1つになっているから、何とか考えなくてはいけない、というわけです。しかし、理念上の問題のほかに、具体的な教科をどう設定するか、その目的や内容施設、設備や担当教師の問題など検討しなければならないむずかしい問題がたくさんあるものですから、教課審は、中間のまとめではその設備の適否やあり方を検討するという慎重な表現をとりました。

これに対して、中間まとめが発表された段階で昨日講演されました細谷俊夫先生は、ある雑誌で次のように述べられました。

『中学校と同様な技術科を新設する事は、是非実現させて欲しい。ともすれば抽象的な概念を操作することだけに走りがちな高校普通科の教育を、生徒の活動や生活、実践を重視する形に切り替えていくということは、高校進学率が90%を越えた今日こそ断行すべきで、もはや適否、検討の段階ではないと思う。』と述べられていました。しかしこの問題は、結論だけ申しあげますと、今回も見送られてしまいました。原因はいろいろあろうかと思いますけれども、直接のきっかけは高校の先生方とりわけ普通科の先生方に支持されなかったことにあるようです。第1この人たちにとっては全く関心のない問題として受け流されてしまった感があります。高等学校長協会が校長さんたちにおこなったアンケート調査によりますと、どうしてもやるというなら、教科としてではなくて教科外活動でやれば

よいというようなことでした。

この問題については、時間がありませんからもう検討するのはやめますが、高校教育、別の観点からいいますと15才~18才までの青年期という時期に、青年たちの多くが生産労働からの実際からはもちろん、生産労働に関する教育からも全く切り離されているということの含んでいる問題が、現代社会の非常に重要な問題の1つだと私が思っていることだけを付け加えておきたいと思います。大学入試の重みがあるから、そんなことを考える余裕がないといわれるかもしれませんけれども、しかし、まさにそのことを考える余裕がなくなっているということが、今日の高校教育の重大さを示しているように思うわけであります。

今回の改訂の論点は、もちろん中・高の接続問題という観点だけではありませんでした。けれども、この問題が出され、しかも、慎重に検討しようということさえも最後的には削られてしまったことを私は残念に思っているわけです。

4 中学・高校の接続関係の 民主的発展のために

すでに述べましたように、学校間の接続関係がスムーズになっているかどうかは、実際問題としてはその間に入試という選抜があるかどうか、あるいは入試が厳しいものとして存在しているかどうかにかかっています。入試がなければスムーズなのか、というと実は必ずしもそうではありません。小学校と中学校との間には入試はないのですが、入試がないからスムーズにいっているかというと、必ずしもそうとはいえません。

たとえば、小学校から中学校に進むにつきましては、細かくいいますと要件が1つだけあります。それは、小学校の課程を終了していなければ卒業できません。卒業した者だけを中学校に受け入れることになっています。そこで現在の小学生は、いったい小学校の課程をほんとうの意味で終了して、中学校に入っているのかという問題があります。これが、もしも実態的に無視されているのだとすると、接続関係が形式的につながっているけれども実質的につながっていないという問題を生みだすことになります。私は実質的につながっていないのではないかという疑いをもっています。つまりそれは、具体的には中学生の学力問題という形であらわれてくるわけです。

中学、高校の接続関係に限っていいますと、必ずしも合理的とはいえない高校入試制度があって、この関係が小・中よりも一層むずかしくなっていることを認めなければいけません。ここでは、入学試験制度が私の主題ではありませんし、主として中等教育の性格とか、当面している問題という観点から、この接続問題

については昨日細谷先生が触れられましたから、具体的なことは省略しますけれども、根本的には高校入試の存在自体が、中学、高校の接続関係をむずかしくしているということだけは指適しておきたいと思います。現実に高校入試があるということについては、いろいろな理由がありますから、今すぐに、一齊に高校入試をなくせといったところで無理な相談であることは、私もわかっているわけでありますが、徐々に入試をなくしていくこと、入試をなくす方向で選抜制度を改善していくことは、できない相談ではないと思うわけです。

今回の教育課程改訂の審議にあたりまして、教育課程審議会がその最終答申の末尾で、入試制度の改善ということを非常に強く訴えているということは、決して通り一遍に書いているということではないと私は思うわけです。教育指導上の接続関係をスムーズにするためには、最終的には入試制度を改善しなくてはいけないと教育課程審議会も考えていたということであろうと思います。

その場合に注目すべき事を1つだけ申し述べておきたいと思います。細かいことは『教育』という雑誌の77年10月号、11月号に書きましたので、もし関心のある方は御覧になってくださいとのことです。中学と高校との間にある制度上の接続関係は、実は2つの点で左右されています。1つは、高校に入るための基礎

的な性格としての中學卒業という要件です。もう1つは、高等学校の入学試験制度であります。普通は入学試験制度の方に注目されるわけでありますが、もう1つの中学校の卒業という要件がどうなっているかという問題、もし中学校の卒業という要件が形式化してしまって、実際に中学で学ぶべきものを学んでいない生徒がいるとすると、そこで接続関係が不連続になります。これは、小学校と中学校の間で不連続になるというのと同じことです。この点では、実は入試が問題になることが多くて接続関係が問題にならなかったために、中学校の卒業という要件が形式化しているという疑いが生じていると私は思うわけです。その点で、中学校の卒業という要件を実質化するように、現在の中学校の教育を充実化させることも、また接続関係をきちんとするための今日の重要な課題の1つだと私は考えているわけです。

以上、今日の教育問題のうちの、接続関係というやや立ち入った問題について検討してみたわけですが、こういった問題が、今回の教育課程改訂、それが実施されるこれからの中で、充実した形で解決していくことを私は非常に強く望んでいます、ということを申し上げまして、私の大変まずい話を終わらせていただきたいと思います。

(名古屋大学教育学部助教授)